

ふるさと納税制度に対する特別区の主張を 発行しました

ふるさと納税について考えてみませんか

ふるさと納税制度は、「生まれ故郷や応援したい地域などの力になれること」などを意義として、全国の様々な地域に活力を生むことを目的に創設された制度です。

しかしながら、現在のふるさと納税制度は、返礼品目的のいわば官製通販となっている上、自治体間における寄附受入額の格差が顕著であり、地方全体にとって有益なものとはなっていないなど、制度の意義、目的から大きくかけ離れたものとなっています。

ふるさと納税制度により、本来区民の皆様の暮らしを支えるための財源が流出してしまっており、23区の特別区民税の流出額は年々増加しています。

令和8年度の流出額は、過去最大となる約1155億円にのぼり、平成27年度からの累計額は、約6800億円に及んでいます。さらに、寄附金の約40%は、返礼品や広告費等の寄附を集めるための経費として使われてしまっているなど、様々な問題が山積しており、このままでは区民の皆様が日々利用している住民サービスの下につなげてしまいます。

このようなふるさと納税制度が抱える様々な問題点を、区民の皆様に分かりやすくお伝えするため、8月6日（木）に「ふるさと納税制度に対する特別区の主張」を発行しました。

特別区長会は、制度を巡る様々な問題に対処すべく、廃止を含めた抜本的な見直しを強く求めています。

（特別区長会事務局）
発行した「特別区の主張」は次ページ

東京都公文書館・

公益財団法人特別区協議会共催パネル展示 「都市と緑の近現代史—東京と公園のあゆみ」

◆展示内容

明治6年（1873）太政官布告第16号という法令で公園制度が導入されてから、公園は都市に生きる住民が体を動かし、自然を楽しむことのできる貴重な空間として大きな役割を果たしてきました。経済開発の中で都市が広がっていくと、住民の健康維持や子どもたちの遊び場としてだけでなく、緑によって市街地の無秩序な拡大を抑しとどめる役割も担うようになります。東京という大都市のランドデザインを描く上でも公園は重要な位置を占めています。

本企画展では、明治時代から高度経済成長期までの東京と公園の歴史をたどります。公園という身近な空間から都市と自然の関係を考える機会となれば幸いです。

◆開催期間

期間…令和8年9月3日（木）～10月29日（木）
時間…平日9時から20時30分まで

土曜日9時から17時まで

◆会場

東京区政会館1階エントランスホール
（千代田区飯田橋3-5-1）

（東京都公文書館・（公財）特別区協議会事業部）



東京市公園配置図